

岐阜県公報

第 千 九 百 二 十 号
平 成 二 十 年 二 月 十 二 日
(火曜日)

目 次

告 示

- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し
(税 務 課) 一 一 七^{ペー}
- 救急医療施設の委嘱
(医 療 整 備 課) 一 一 八
- 岐阜県中小企業等協同組合法施行規程の一部改正
(中 小 企 業 課) 一 一 九
- 特定非営利活動法人の設立認証申請
(環 境 生 活 政 策 課) 一 一 九
- 特定非営利活動法人の定款変更認証申請
(同) 一 一 九
- 落札者等に関する公示
(会 計 課) 一 二 〇

告 示

岐阜県告示第百一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第七百条の六の四第三項の規定により
次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので告示する。

平成十九年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取 消 年 月 日
今尾石油株式会社	今 尾 清 高	各務原市那加門前町一丁目二三番地	平成一九・一一・二八

岐阜県告示第百二号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第七百条の六の四第三項の規定により
次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので告示する。

平成十九年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取 消 年 月 日
有限会社大 洋石油	増 田 勇	岐阜市近島五丁目三番三号	平成一九・一二・三一

岐阜県告示第百三十三号

次の医療機関を救急医療施設として平成二十年二月一日委嘱したので、救急医療施設取扱要綱（昭和五十年岐阜県告示第七百六十七号）第四の規定により告示する。

平成二十年二月十二日

岐阜県知事 古田 肇

医療機関名	所在地	有効期限
岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色四丁目六番一号	平成二三・一・三一
岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町三丁目三六番地	同
岐阜市民病院	岐阜市鹿島町七丁目一番地	同
朝日大学歯学部附属村上記念病院	岐阜市橋本町三丁目二三番地	同
医療法人社団登豊会近石病院	岐阜市光町二丁目四六番地	同
医療法人社団幸紀会安江病院	岐阜市西鏡島一丁目九三番地	同
千手堂病院	岐阜市千手堂中町一丁目二五番地	同
医療法人社団志朋会加納渡辺病院	岐阜市加納城南通一丁目二三番地	同
医療法人社団双樹会早徳病院	岐阜市宇佐南一丁目八番一号	同
城南病院	岐阜市茜部新所一丁目二一番地	同
福富医院	岐阜市安食一二二八番地	同
医療法人社団誠広会平野総合病院	岐阜市黒野一七六番地の五	同
河村病院	岐阜市芥見大般若一丁目八四番地	同
医療法人秀幸会横山病院	各務原市那加元町八番地	同
岐阜県厚生農業協同組合連合会岐阜北厚生病院	山県市高富一一八七番地の三	同

羽島市民病院	羽島市新生町三丁目二四六番地	同
岐阜県厚生農業協同組合連合会揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪二五四七番地の四	同
医療法人社団橘会新生病院	揖斐郡池田町本郷一五五一番地の一	同
大垣市民病院	大垣市南瀬町四丁目八六番地	同
金森病院	大垣市荒尾町五八番地	同
森外科医院	大垣市牧野町三丁目五〇番地	同
岐阜県厚生農業協同組合連合会西美濃厚生病院	養老郡養老町押越九八六番地	同
国民健康保険関ヶ原病院	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原二四九〇番地の二九	同
岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通五丁目一番地	同
医療法人香徳会関中央病院	関市平成通二丁目六番一八号	同
郡上市国民健康保険白鳥病院	郡上市白鳥町為真一二〇五番地の一	同
医療法人社団白鳳会鷺見病院	郡上市白鳥町白鳥二番地の一	同
太田病院	美濃加茂市太田町二八五五番地の一	同
岐阜社会保険病院	可児市土田一二二一番地の五	同
医療法人馨仁会藤掛病院	可児市広見八七六番地	同
濃成病院	可児市広見八五一番地の八	同
医療法人忠知会桃井病院	可児郡御嵩町中二二六三番地	同
岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町五丁目一六一番地	同
多治見市民病院	多治見市前畑町三丁目四三番地	同
タジミ第一病院	多治見市十九田町一丁目一三番地	同

岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃厚生病院	瑞浪市土岐町七六番地の一	同
国民健康保険坂下病院	中津川市坂下七二二番地の一	同
国民健康保険上矢作病院	恵那市上矢作町三一一番地の二	同
岐阜県立下呂温泉病院	下呂市幸田一一六二番地	同
下呂市立金山病院	下呂市金山町金山二五九四番地	同
岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	高山市大新町五丁目六八番地	同
総合病院高山赤十字病	高山市天満町三丁目一番地	同

岐阜県告示第四百号

岐阜県中小企業等協同組合法施行規程（平成十九年岐阜県告示第五百三十号）の一部を次のように改正する。

平成二十年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

本則中「平成十九年内閣府・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省令第一号」を「平成二十年内閣府・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号」に、「第百十八条第一項第二号」を「第百四十四条第一項第二号」に、「平成十九年金融庁・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省告示第一号」を「平成二十年金融庁・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省告示第一号」に、「第五条及び第六條」を「第六條及び第七條」に、「第百十九條第六項」を「第百四十五條第五項」に、「第七條から第九條」を「第八條から第十條」に、「第百二十三條及び第百二十四條」を「第百四十九條及び第百五十條」に、「第十條から第十三條」を「第十一條から第十四條」に、「第百六十六條第二項及び第三項」を「第百九十二條第二項及び第三項」に、「第十四條」を「第十五條」に改める。

附 則

この規程は、平成二十年二月十二日から施行する。

公 示

○特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十年一月十七日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人明日の稲津を築くまちづくり推進協議会

協議会

三 代表者の氏名 中山 征治

四 主たる事務所の所在地 岐阜県瑞浪市稲津町小里六九七番地の一

五 定款に記載された目的 この法人は、稲津町を中心とする人々に対して、地域

コミュニティ活動の推進に関する事業を行い、明るく住み良いまちづくりに寄与することを目的とする。

○特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十年一月二十八日

- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人エムアンドジェーネット
- 三 代 表 者 の 氏 名 友師 義治
- 四 主たる事務所の所在地 愛知県名古屋市中種区千種三丁目七番七号
- 五 定款に記載された目的 この法人は、ミャンマー連邦及びミャンマー人に対して、日本語教育および産業技能教育に関する事業を通じて、日本国との友好関係を期することを目的とする。

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達物品等の名称 岐阜県警察本部庁舎で使用する電気
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成19年11月2日
- 4 落札者を決定した日 平成19年12月12日
- 5 落札者の住所及び氏名 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
丸紅(株)国内電力プロジェクト部
部長 酒井 宗二
- 6 落札金額 45,539,359円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南2丁目1番1号

平成二十年二月十二日印刷
平成二十年二月十二日発行

発行者 岐阜市藪田南二丁目一番一号
発行所 岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 飯 尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 岐 阜 文 芸 社
定価 一か年 四八、〇〇〇円（送料共）（消費税二、二八六円を含む。）